

ちようどそのころ、この地区も東京ダモイが始まり、私のいた収容所も候補者の選衡が始まり、運よくダモイ組に入ることとなった。

しばらくしてダモイ列車の人となったが、ダモイでさる嬉しさに夢うつつのうちにナホトカに着き、その辺のことはあまり記憶に残っていない。

昭和二十二年八月上旬、ナホトカから船の人となり、舞鶴に無事上陸。中津川の駅に降り立ったのは八月十三日の夜であった。

五、戦後の不況の中へほうり出され、就職もままならない時であったが、昭和二十二年十月価格調整公団（敗戦後の経済復興を調整する団体）に就職。昭和二十五年、同公団は戦後処理の役目を終えたので閉鎖された。

昭和二十五年七月中津川商工会議所に入り、定年まで職員として勤め、その後、専務理事として任期六年勤め、辞任。

シベリア抑留記

静岡県 斉藤 文一郎

1、出生から入隊

住 所 静岡県掛川市本所三九六の一

出生年月日 明治四十五年三月三十日生

学 歴 大正十五年三月 東山口尋高卒

就 職 大正十五年四月 東山口村役場

書記就職

家族構成 父 自己 妻 子供四人

2、ソ連軍侵攻前

昭和十八年十二月十日 臨時召集令状 中部第

九部隊三島重砲第二連隊に集結する

陸上勤務 第八十四中隊入隊

駐屯地 満州国東寧県大肚子川

兵員 昭和二十年八月当時 百五名の留守隊

3、ソ連軍侵攻

昭和二十年八月八、九日、ソ連軍戦闘機ソ満国境より来襲し、機銃掃射で兵舎に対し発砲あり。幸い兵員に被害はなかった。

当時、我々本隊は南満の朝陽川地区で抗道作業していた。

4、終戦

終戦時直前に本部隊に合流して、朝陽川で、混乱もなく戦後といえども軍律は守っていた。終戦の詔勅はラジオの報道による。

5、シベリア抑留地への旅

終戦により現地で武装解除さるも、我々の戦友一同は、ソ連の指図に従って兵員は乱れることなく行動を共にして、ソ連軍の指示により、囚人、彈春を経てソ連領へ入り、ポセツト地区に野外幕舎生活する。

6、抑留地の生活

シベリア内のコムソモリスク地区に抑留さる。一同は秩序を守って生活した。シラムの発生には閉口した。チフス患者は全くなかった。衣服の消毒、入

浴、身体検査等はソ軍の指示どおり行った。

我々の部隊は、抑留生活中にそれぞれソ連軍の指示で人員の出入りはあったが、収容人員は三百名くらいと思う。

7、労役

- (1) 山林の伐採、用材・建築材製材に使役さる。
 - (2) 鉄道路の修理
 - (3) コルホーズ農園作業の使役
 - (4) 道路の修復工事等
 - (5) 収容所長の指示でそれぞれの作業について。
 - (6) ノルマの達成に、同志は結束して作業の工夫をして、重作業に要領よく立ち向かった。
- #### 8、抑留者の統制管理

- (1) 労役に従事するとき、日本軍元幹部が主に作業指示して、混乱は余りなかった。
- (2) 栄養失調、疾病等は少なかった。同僚らがお互いに力になり、団結して収容生活をなす。
- (3) 労役に堪えられない者は、ソ連軍医診療して、病弱者は回復するまで休業させた。軽い仕事を

無理せず働いた。

(4) 健康の管理には、我々の方でソ連軍幹部に極力理解せしめて収容所生活をなす。

(5) 朝夕点呼、作業場所やその往復の監視等には、問題にするほどのことはなかった。

(6) 着衣被服類の支給はなかったが、何とか間に合せて厳寒時は過ごした。

(7) 食事類

食物支給は黒パン二五〇グラム、三〇〇グラム。肉はあまりない。ガラ煮で米飯も定量支給された。

春・夏は野山で芽生えた野草や茸などを煮て食した。

(8) 休日は与えられた。毎週の日曜日は休務日であった。演劇、碁、その他遊びは、同好者が動いて慰勞してくれた。

(9) 収容所は我々が建築した家屋であった（入ソ当時は暮舎生活だった）。

(10) 洗脳教育（民主化教育）は、それぞれの指示

はあったが、要領よく立ち回って通った。

(11) 収容所の生活は、我々同僚が自主管理のように立ち向かっていた。

(12) 懲罰については厳しくなかった。

9、抑留中の生活と極限状態における意識

(1) 飢えと寒さと重労働に耐えて無事帰国、今日まで生きてこられたのは、戦友同士の協力とお互いの慰め合い、郷里の家族を思つて力強く頑張つて苦難を踏み越えてきた。精神力で押し通して日々を暮らしてきた。

(2) 現地で全く途方にくれるような難渋はなかった。我々は在収容中はお互いが力を出し合い、助け合つて、難儀のないことを常に願つて帰国の日を待つていた。